

1. 身体拘束防止・廃止に係る研修

- (1) 研修場所：特養ホーム会議室
 (2) 研修方法：DVD動画視聴による研修
 ～ 身体拘束廃止の対象となる具体的な行為～
 ～ 抑制ゼロの取り組み～
 (各部署で日程調整し、個別に受講)
 (3) 復命：各自研修終了後、レポートを提出

(研修のイメージ)



研修期間 令和3年6月23日 ～ 7月20日まで

No	受講月日	職種	受講数	No	受講月日	職種	受講数
1	6月23日(水)	看護,介護,機能訓練	7	7	7月5日(月)	介護	3
2	6月24日(木)	看護,介護	4	8	7月9日(金)	介護	1
3	6月26日(土)	介護	4	9	7月13日(火)	介護	1
4	6月27日(日)	介護	2	10	7月14日(水)	ケアマネ、介護	2
5	6月28日(月)	介護	3	11	7月18日(日)	介護	3
6	6月29日(火)	介護	3	12	7月20日(火)	生相員、ケアマネ	2

〈介護保険法改正 3つのポイント (令和3年度：努力義務、令和4年度～：義務化)〉

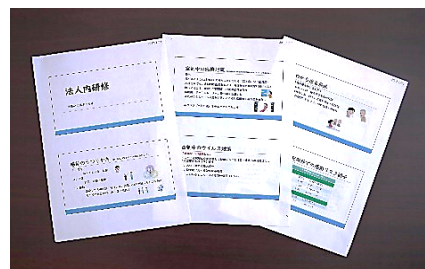
- ① 身体拘束等適正化委員会を定期的に開催し、その結果を従業者に周知徹底すること。
- ② 身体拘束等の適正化のための指針を整備すること。
- ③ 従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的を実施すること。

3. 感染症予防の基本と発症時対応研修

新型コロナの感染が拡大傾向にある中、介護施設は高齢者の生活の場であることから、利用者はもとより、施設職員にとっても感染予防対策は、最も重要な取組となります。

「ウイルス菌の外部持込み」が無いよう、3密回避（密閉・密集・密接）や手洗いの励行、マスク使用等の基本をしっかりと守ること等を確認しました。また、研修会では福祉施設での感染事例を取り上げ、どのような状況で感染したのか、どのような対応をしたか等を学びました。

令和4年1月19日 特養ホームのホール



～ 研修サブテーマ ～

- ・ 感染のうつりかた
- ・ 飛沫感染で広がる
- ・ 家庭内,家庭外での感染リスク
- ・ マスク着用のポイント
- ・ 濃厚接触時の基本的考え方
- ・ 発症事例の内容と取り組み など